

(平成18年度長井市一般会計補正予算第3号)の1件について市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第6、議案第80号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、議長より委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、市長の提案説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。

なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、日程第7、議案第72号 山形県後期高齢者医療広域連合の設立についてから日程第18、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの12件を一括上程いたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程された議案12件について1件ずつ質疑を行い、一般議案9件については、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。補正予算案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査をいたしていただきます。

次に、日程第19、請願第5号 長井市木材製品利用住宅建築奨励助成金制度の創設についての請願1件につきましては、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託をして審査をしていただきます。

市政一般に関する質問につきましては、このたびの質問者は4名の予定でありますので、議事日程第2号のとおり、12月4日の1日といたします。

なお、一般質問発言通告書は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

予算総括質疑発言通告書の締め切りは、12月7日とさせていただきます。

また、討論発言通告書の締め切りは、12月11日とさせていただきます。

なお、最終日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○大沼 久議長 お諮りいたします。

今期定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありまして、本日から12月14日までの15日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成18年第5回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第13号 専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定について)

日程第4 報告第15号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)

○大沼 久議長 それでは、日程第3、報告第13号 専決処分の報告について(交通事故に係る損害賠償の額の決定について)及び日程第4、報告第15号 専決処分の報告について(車両事故に係る損害賠償の額の決定について)の2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 おはようございます。

+

報告第13号及び報告第15号の各専決処分の報告についてご説明を申し上げます。

報告第13号につきましては、市が委託している長井北中学校スクールバスを走行中、対向してきたワゴン車との接触による事故に係る損害賠償の額について専決処分をさせていただいたものでございます。

報告第15号につきましては、庁用自動車を駐車する際、ワゴン車との接触による事故に係る損害賠償の額について専決処分をさせていただいたものでございます。

車両の運転につきましては、常に事故のないよう指導をいたしているところでございますが、今後なお一層の注意を喚起するよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○大沼 久議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対しご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第5 報告第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市一般会計補正予算第3号)

○大沼 久議長 次に、日程第5、報告第14号 専決処分の承認を求めることについて(平成18年度長井市一般会計補正予算第3号)の1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 報告第14号 専決処分の承認を

求めることについてご説明を申し上げます。

本案は、平成18年度長井市一般会計補正予算第3号について専決処分をさせていただいたものでございます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に91万円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ107億3,768万5,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、長井市長選挙の立候補者が予算に計上しておりました人数より1名ふえたことから所要の補正を行ったものでございます。よろしくご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

報告第14号は、承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、報告第14号は、承認することに決定いたしました。

ここでお諮りいたします。

これより上程いたします日程第6、議案第80号は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第6 議案第80号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定について

○大沼 久議長 それでは、日程第6、議案第80号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についての1件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 議案第80号 長井市消防団条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げますのでございます。よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結し、討論を行います。

ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご意見もないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第80号は、原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第80号は、原案のとおり決定いたしました。

日程第7 議案第72号 山形県後

期高齢者医療広域連合の設立について外11件

○大沼 久議長 次に、日程第7、議案第72号 山形県後期高齢者医療広域連合の設立についてから日程第18、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの12件を一括議題とします。

提案者の説明を求めます。

目黒栄樹市長。

(目黒栄樹市長登壇)

○目黒栄樹市長 議案第72号 山形県後期高齢者医療広域連合の設立についてご説明を申し上げます。

本案は、高齢者の医療の確保に関する法律の施行に伴い、山形県内のすべての市町村が加入する後期高齢者医療に関する広域連合を設立するため、地方自治法第291条の11の規定によりご提案申し上げます。

次に、議案第73号 置賜広域病院組合規約の一部変更についてご説明申し上げます。

本案は、地方自治法の改正に伴い、収入役を廃止し会計管理者を設置するに当たり、規約の変更をするためご提案申し上げます。

次に、議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、市の機関に係る申請、届け出、その他の手続等に関し、情報通信の技術を利用する方法により行うことができるようにするための共通事項を定めるためご提案申し上げます。

次に、議案第75号 長井市地域生活支援事業負担金徴収条例の設定についてご説明を申し上げます。

本案は、障害者自立支援法における地域生活

+

支援事業のうち日中一時支援事業に係る利用者負担金の徴収について定めるためご提案申し上げます。

次に、議案第76号 長井市誘致企業基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、長井市誘致企業基金条例に規定する誘致企業の本市進出の支援体制をさらに2年間延長するためご提案申し上げます。

次に、議案第77号 長井市長寿祝金支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、高齢社会の進展により高齢者の福祉需要が高まっていることから、介護予防を初めとする高齢者全体の福祉サービスの充実を図るべく所要の改正を行うためご提案申し上げます。

次に、議案第78号 長井市下水道条例及び長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、消費税法の一部改正に伴い、下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の料金表について、消費税相当額を含む総額表示に改めるためご提案申し上げます。

次に、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

本案は、消費税法の一部改正に伴い、水道料金等の料金表について、消費税相当額を含む総額表示に改めるためご提案申し上げます。

次に、議案第81号 長井市保育所設置条例を廃止する条例の設定についてご説明を申し上げます。

本案は、長井市清水保育園を長井市社会福祉協議会に移管することから、長井市保育所を廃

止するためご提案申し上げます。

次に、議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号についてご説明を申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に8,580万8,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ108億2,349万3,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして、住民参加型まちづくりファンド拠出金3,000万円、職員の時間外手当2,002万6,000円、身体障害者及び知的障害者扶助費1,746万6,000円、平成17年度生活保護措置費などに対する国庫補助負担金の返還金1,119万2,000円などを増額いたすものでございます。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、第2表のとおり追加し、第3条の地方債の補正につきましても、第3表のとおり変更いたすものでございます。

次に、議案第83号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号についてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の補正でございますが、予算の総額に歳入歳出それぞれ712万円を追加し、予算の総額を29億1,850万9,000円といたすものでございます。

補正の内容でございますが、収納率向上特別対策事業に伴う物件費等の増額、保健事業に伴う負担金補助及び交付金の増額、保険給付費の増額及びそれに伴う歳入の変更による補正でございます。

次に、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号についてご説明を申し上げます。

本案は、配水施設修繕費及び人事異動に伴う職員人件費の増額並びに予算の組み替えなどをいたすものでございます。

補正の内容でございますが、第2条の業務の

予定量につきましては、予算第3条との組み替えをいたすものでございます。第3条につきましては、収入の第1款水道事業収益に200万円、支出の第1款水道事業費用に965万9,000円をそれぞれ増額いたすものでございます。

第4条につきましては、本文括弧書き中の条文を改めますとともに、第1款資本的収入から200万円、第1款資本的支出から212万7,000円をそれぞれ減額いたすものでございます。

第5条につきましては、条文のとおりでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○大沼 久議長 提案者の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

まず、日程第7、議案第72号から日程第15、議案第81号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案9件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点をお含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第72号 山形県後期高齢者医療広域連合の設立についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第73号 置賜広域病院組合規約の一部変更についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第74号 長井市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第75号 長井市地域生活支援事業負担金徴収条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第11、議案第76号 長井市誘致企業基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第12、議案第77号 長井市長寿祝金支給に関する条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第13、議案第78号 長井市下水道条例及び長井市農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第14、議案第79号 長井市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第15、議案第81号 長井市保育所設置条例を廃止する条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第16、議案第82号から日程第18、議案第84号までの質疑を行います。

なお、これからの予算議案3件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第16、議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第17、議案第83号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

+ ○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第18、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。ここでお諮りいたします。

日程第7、議案第72号 山形県後期高齢者医療広域連合の設立についてから日程第15、議案第81号 長井市保育所設置条例を廃止する条例の設定についてまでの一般議案9件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いて、お諮りいたします。

日程第16、議案第82号 平成18年度長井市一般会計補正予算第4号から日程第18、議案第84号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの予算議案3件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案3件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

日程第19 請願第5号 長井市木材製品利用住宅建築奨励助成金制度の創設について

○大沼 久議長 次に日程第19、請願第5号 長井市木材製品利用住宅建築奨励助成金制度の創設についての1件を議題といたします。

お諮りいたします。

本請願1件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第20 議会運営委員会委員の選任について

産業・建設常任委員会

副委員長 渋谷 佐輔 議員

以上であります。

○大沼 久議長 次に、日程第20、議会運営委員会委員の選任についての1件を議題といたします。

議員辞職により議会運営委員会委員に欠員2名が生じたので、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員会委員に安部隆議員、佐々木榮七議員の2名をご指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 ご異議なしと認めます。

よって、安部隆議員、佐々木榮七議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、議会運営委員会副委員長互選のため暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時45分 再開

○大沼 久議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

ただいま休憩中に開催されました議会運営委員会の副委員長の互選の結果について、次のとおり選任されました旨の報告がありましたので、お知らせいたします。

議会運営委員会

副委員長 小 関 勝 助 議員

また、議員辞職により空席となっておりました総務・文教常任委員会及び産業・建設常任委員会の各副委員長について、次のとおり選任された旨、報告がありましたので、お知らせいたします。

総務・文教常任委員会

副委員長 高 橋 孝 夫 議員

散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前10時47分 散会

+